

Pop Up Shop Rubato（ルバート）出店事業所チラシ掲載要項

1 目的

本事業は、県庁舎及び各合同庁舎（水戸、土浦、筑西及び常陸太田）を活用した販売会「Pop Up Shop Rubato（ルバート）」（以下、「販売会」という。）に出店する事業所の販売物等のチラシを県ホームページ等に掲載することによって、更なる集客を図るほか、出店事業所の創意工夫を促し、広報能力やデザイン性の向上を目的とする。

2 チラシの条件

販売会にて販売予定の自主製品に関する内容が含まれていること。

ただし、チラシを掲載するにあたって県が不適當であると判断した場合は掲載しないものとする。

3 対象事業所

上半期もしくは下半期において、販売会に出店することが決定している事業所

4 提出方法

掲載を希望するチラシ（PDFデータ、A4サイズ1枚）を、県障害福祉課あて提出する。

なお、PDF以外（紙媒体など）で提出した場合は掲載しないものとする。

5 掲載

提出されたチラシは、県ホームページに掲載するなど、販売会の広報に使用する。

6 掲載期間

掲載されているチラシの掲載期間は、新たに上半期もしくは下半期における出店事業所が決定するまでとする。

8 その他

この要項に定めるもののほか、実施に関して必要な事項は、別に定める。

付則

この要項は、令和8年6月3日より適用する。